

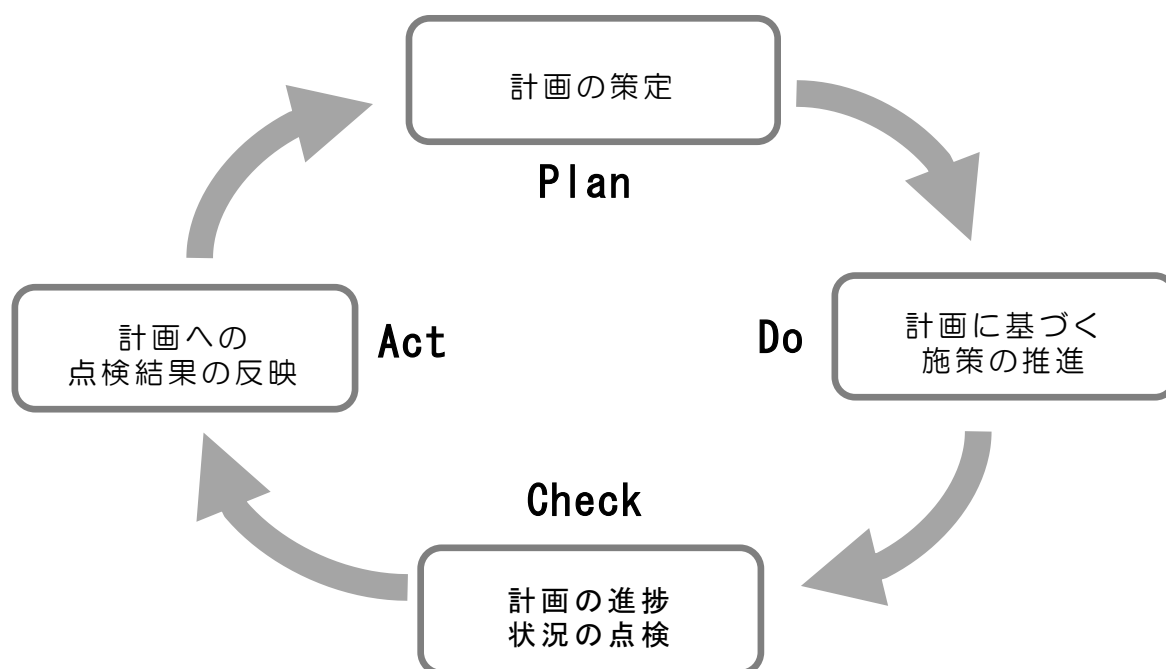
第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

この計画では、PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（評価）→ACT（改善）のシステムを確立していくため、平成34年度（2022）に中間評価として、分野ごとに定めた5年後の達成すべき数値目標に対する達成度や成果について、点検・評価を行い（結果の評価）、その結果を公表します。

また、目標達成を着実なものとするよう、計画に位置づけた施策・事業を、毎年、点検することとします。

市民・関係団体等で構成する「健康たけはら21推進委員会」「竹原市食育推進行動計画検討委員会」により、評価を受けるものとします。



2 市民・関係団体との連携・実践体制

この計画に盛り込んだ目標の実現や取組の推進を図るため、「健康だけはら21推進委員会」「竹原市食育推進行動計画検討委員会」を中心に、市民活動や関係団体及び職域による取組についての具体化を図っていきます。

3 市民参加・市民主体の体制

本市では、市民一人ひとりの自主的な健康づくり、食育を推進するため、地域における活動を支援します。

それぞれが自分のできることを考え実践し、それを家庭や地域などへと広め、地域ぐるみの活動を行います。

今後も、各種活動の充実や市民の活動への参加を促し、市民参加・市民主体の活動を進めていくとともに、行政による各種事業や講座の実施を通じて、サークル等自主グループづくりを促進します。

食育については「だけはら食育未来会議」において、市民及び関係団体が協働で推進します。

4 情報提供

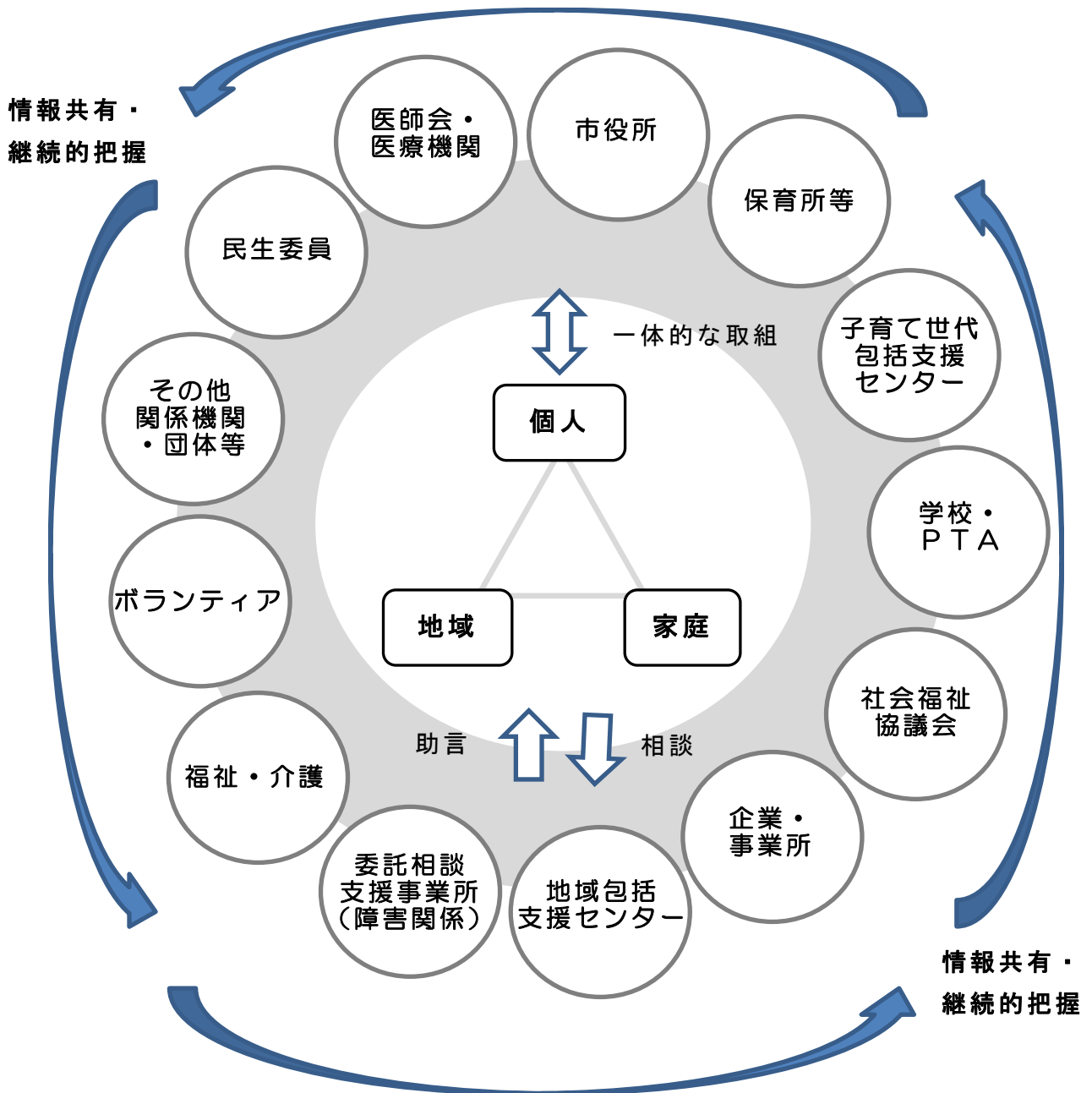
市民が健康づくりや食育を実践し、自殺予防に取り組むには、正しい知識を得ることが重要です。

このため、本市では、市広報紙やホームページ、その他情報提供手段を通じて、健康づくり、食育に関する情報を広く提供していきます。

5 市民への計画の周知

この計画は、これからの本市における健康づくり、食育、自殺対策を市民主体で実行していくための計画です。市広報紙やホームページをはじめ、幅広い情報提供手段を活用しながら、計画の周知を進めていきます。

【健康づくり，食育，自殺対策の推進に向けた体制（イメージ）】



期待されること

